

令和 5 年 1 2 月定例会
宇土市教育委員会会議録

宇土市教育委員会

日程第 3

太田教育長

最初に、学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長

(提案理由等説明)

(質疑)

白井委員

子どもや保護者等がケガをする可能性はありますか？

学校教育課長

今回の場所は職員駐車場ですので、子どもや保護者等も簡単に入れる場所なので、ケガをする可能性はあります。今回、安全管理マニュアルを作成しましたので、半径 15 m 以内に人が居ないか確認するよう注意を促しております。

教育部長

草刈りでは、どうしても刈った後すぐ生えてきて、何度も作業が必要なので、除草剤は使えないのでしょうか？

岳元委員

子どもたちが居るので、基本的には、除草剤はNGです。教育委員会で使用を認めた安全性を確保した除草剤であれば、検討の余地はあると思います。

白井委員

今回の損害賠償額には、破損した窓ガラスのみですか？代車費用等も含まれているのでしょうか？

学校教育課長

全て含んだ額です。

《採決》（原案のとおり）



日程第 4

太田教育長

続いて、給食センター長から説明をお願いします。

給食センター長

(提案理由等説明)

(質疑)

白井委員

毎年度申請するものですね？

給食センター長

そうです。年度途中でも大丈夫です。ただし、今年度末までです。
対象のマヨネーズは、卵を使用せず、豆腐を使ったマヨネーズで
アレルギー対応の製品です。

白井委員

これまで、マヨネーズはどこから購入してたのですか？

給食センター長

熊本県学校給食会等から購入しています。そちらのマヨネーズもアレルギー対応の製品です。

黒田委員

過去に使ってみてこれはいけないと、納入を中止したことはあります。また、そういう商品を取り扱う業者に対して警告をする

給食センター長

《採決》（原案のとおり）

日程第 5

非公開

太田教育長

委員 黒田 須美子